

令和3年度(2021年度)福祉・家事援助サービス事業 各種研修日程(予定)

※研修は東京都内のシルバー人材センターの会員の方が対象です。
※日程や場所など、変更になる場合があります。

上半期				
研修名	定員	日数	日程	会場
生活支援サービス研修 第1回	25	5	5月11日(火)・12日(水)、 14日(金)、18日(火)、19日(水)	東京しごとセンター
生活支援サービス研修(調理) 第1回	15	1	6月9日(水)	東京しごとセンター
家事援助サービス基本研修 第1回	25	2	6月15日(火)、6月18日(金)	東京しごとセンター
生活支援サービス研修 第2回	25	5	7月6日(火)、8日(木)、 13日(火)、16日(金)、20日(火)	三多摩労働会館・立川消防署
生活支援サービス研修 第3回	25	5	9月7日(火)、8日(木)、 9日(木)、15日(水)、16日(木)	三多摩労働会館・立川消防署
下半期				
研修名	定員	日数	日程	会場
生活支援サービス研修 第4回	25	5	10月18日(月)、20日(水)、 25日(月)、26日(火)、29日(金)	東京しごとセンター
生活支援サービス研修(調理) 第2回	15	1	11月26日(金)	東京しごとセンター
家事援助基本研修 第2回	25	2	12月14日(火)、16日(木)	国分寺労政会館
生活支援サービス研修 第5回	25	5	1月12日(水)、20日(木)、 21日(金)、24日(月)、25日(火)	東京しごとセンター
生活支援サービス研修 第6回	25	5	3月2日(水)、3日(木)、 7日(月)、9日(水)、10日(木)	国分寺労政会館

研修を受講するには

研修の全日程を一度に受講できない方は、受けられるカリキュラムだけでも是非受講ください。
次回以降の研修で未受講のカリキュラムを補講として受講することができます。ご遠慮なくどうぞ!!

所属されているシルバー人材センターへお申し込み(まだ会員でない方は早速入会手続きを!!)

(公財)東京しごと財団事務局が各シルバー人材センターからの推薦に基づき受講者を決定
(先着順となります。)

(公財)東京しごと財団事務局から、受講決定者へ受講決定通知と研修についての詳しいご案内を
ご自宅へ郵送いたします。

講習の概ね1か月前から各センターで受講者の募集を開始します。(詳細日程もその時お知らせします。)
受講料は無料です。(テキスト、上級救命講習受講等全て無料です。)

研修に関するお問い合わせはこちらへお気軽にお問い合わせください。

(公財)東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)
シルバー人材センター課 シルバー事業係
TEL 03-5211-2314 平日 9:00~17:00



<https://www.shigotozaidan.or.jp/>



<https://www.tokyosilver.jp/>

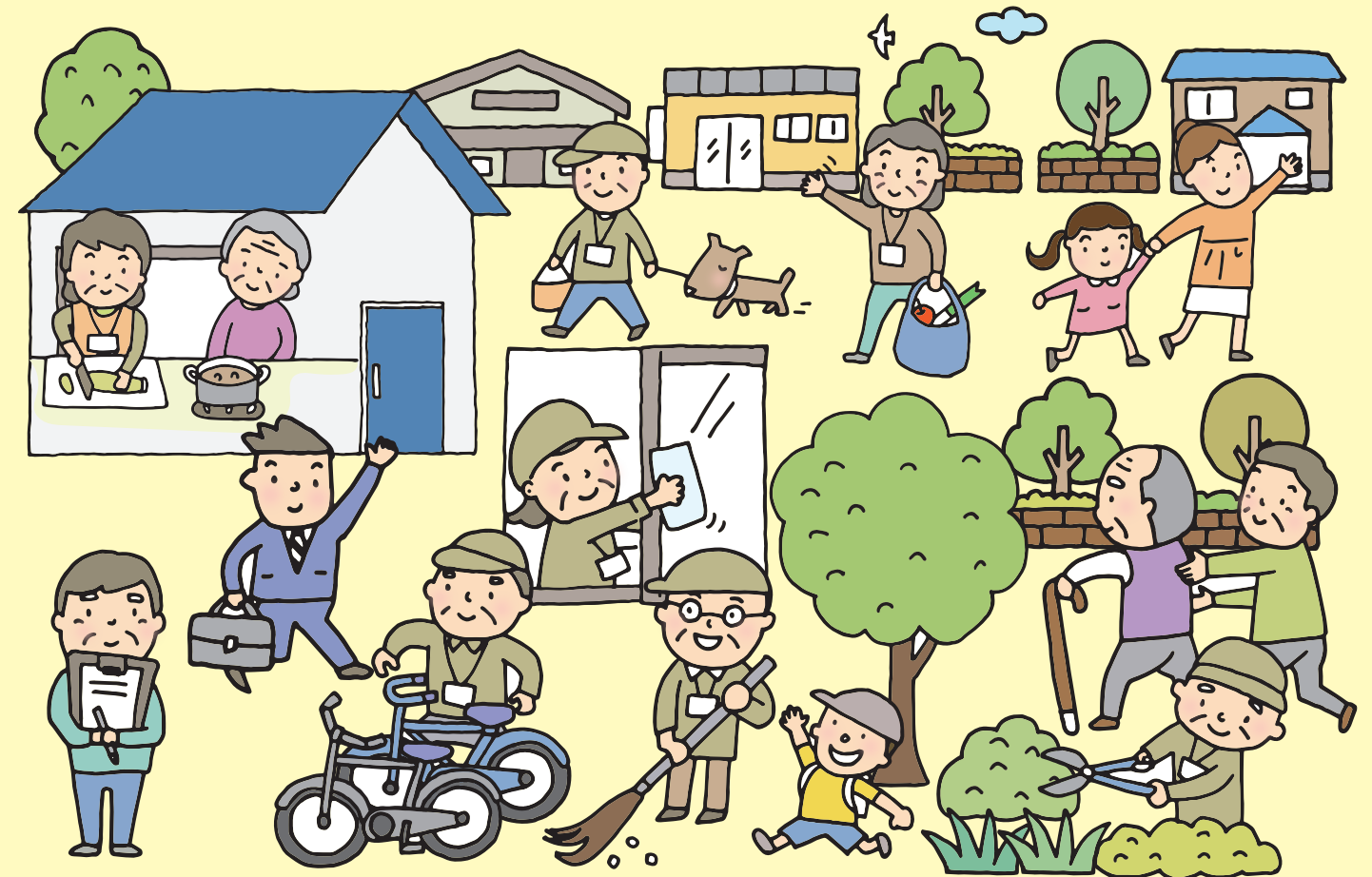


リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

令和3年度(2021年度)福祉・家事援助サービス事業 研修のご案内

元気なシルバーが地域を支える!!

学んで一歩先へ!!



「家事援助サービス、生活支援サービスで働こうと思っている」
「すでに働き始めた」「介護保険制度を知りたい」など
安心して働くために、働いてよかったと思えるために、ぜひ研修を受けてみましょう!



公益財団法人 東京しごと財団
(東京都シルバー人材センター連合)

シルバー人材センターは地域を支えています!

生活支援サービス研修

年6回 東京しごとセンター(飯田橋)と国分寺労政会館などで実施

上級救命講習
も含めて
5日間

あなたの出番!!
元気なシルバー!

介護保険制度の改正に伴い「介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)」の生活支援サービスを担当するシルバー人材センターが東京都全体の半数以上となっています。また、各シルバー人材センターでは介護予防や認知症対策が課題となっています。

本研修では、生活支援サービスの基本を、介護保険制度や認知症の理解などと共に学びます。



■主なカリキュラム(基本型)

1日目 5.5H 2日目 5H 3日目 8H 4日目 5H 5日目 5.5H

●地域福祉サービスと介護保険制度

●老化・認知症の理解
●認知症サポーター養成講座
●利用者の理解とコミュニケーション

●上級救命講習
消防署にてAED使用法、心肺蘇生法、外傷の応急処置などを学びます。

●生活支援の基本
(ヒヤリハット、記録・報告の方法、生活支援の実際等)

●生活支援における尊厳の保持・自立の支援
●これまでの研修の振り返り

「老化・認知症の理解」では特殊な器材を用いて、目と足腰の衰えたお年寄りの日常生活を疑似体験できます。更に同じ2日目の「認知症サポーター養成講座」を受講すると、認知症を支援するサポーターの「目印」としてオレンジ色のブレスレットの「オレンジリング」をお渡しします。(認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする人です。)



「生活支援の基本」では、会員の方向士で実際に車椅子に乗る、車椅子を押すという貴重な体験が得られます。



*全研修時間の80%以上のカリキュラムを累計で受講すると当財団から「修了証」が発行されます。
*上級救命講習を受講すると東京消防庁より「上級救命技能認定証」が発行されます。本認定証は生活支援サービスだけでなく、保育補助、施設管理など幅広い職種で就業する方に有益な資格です。

認知症サポーター養成講座受講生の感想

- ◀ 具体的な例題と講師の体験も含まれ、認知症の理解が深まった。
- ◀ 今後に役立てられる情報をたくさん得られて参考になった。
- ◀ 訪問してきた利用者の状況に思い当たる点ばかりで、よく理解できた。
- ◀ 初めて認知症について勉強した。
- ◀ 身近な人で気になる方もいるので、気をつけて接したい。
- ◀ わかりやすい説明で、周囲の人たちの話し方が重要であるとわかった。
- ◀ 利用者が大切にしていることを優先し、コミュニケーションを大事にしていく。
- ◀ 実際には大変なことだが、認知症の方を否定せず受け入れることが大切だと分かった。これはすべての方々に対しての基本と同じである。

家事援助サービス基本研修

年2回 東京しごとセンター(飯田橋)と国分寺労政会館などで実施

2日間

「家事援助サービス」に初めて就業しようとするあなたの「家事援助サービス」ってどんな仕事なの? どんな点に気をつければよいの? といった疑問や心配に、専門講師の目からうろこが落ちるような講義や、シルバー人材センターの職員・会員の就業現場の実際の経験談が答えてくれる基本的な研修です。

■主なカリキュラム(令和2年度第一回の研修例)

1日目 5H 2日目 5H

●福祉・家事援助サービスの基本意義・感染予防対策
●福祉・家事援助サービスにおける接遇及び個人情報保護

●自宅の家事と仕事としての家事援助
●福祉・家事援助サービスの実際(センター職員及び会員の体験発表)
●福祉・家事援助サービスにおける安全就業



研修を受講した会員の皆様の声

- ◀ 元気なシルバーが地域で貢献できると思うと嬉しいし、常に前向きに自分らしく就業するためのヒントを掴むことができた。
- ◀ 生活支援において利用者の方の自立をいかに助けるか、尊厳を守ることがどんなに大切か学ぶことができた。
- ◀ 介護保険制度の仕組みが理解できた。自分自身の身近な問題と感じた。
- ◀ どの講師の方もベテランの方々で興味深く、実体験に基づいた話が何より参考になった。
- ◀ 色々参考になった。就業したら研修で習ったことを役立てたい。
- ◀ 車椅子は見るのと乗るのでは大違いであることを身をもって実感した。
- ◀ 地域包括支援センターの役割や地域密着型サービスの内容を理解できた。
- ◀ 援助を受ける側だけでなく、提供する会員にとっても良いことがたくさんあると知った。